

環創環評第148号

令和5年7月18日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

事務総長・代表理事 河村 正人 様

横浜市長 山中 竹春

2027年国際園芸博覧会の事業内容等修正届出書に係る

環境影響評価について（通知）

令和5年3月7日に横浜市環境影響評価条例（以下「条例」といいます。）第39条第1項の規定により届出のありました修正後の標記対象事業は、条例第39条第2項の規定に基づく諮問に対する答申を踏まえ、条例第17条から第21条までの規定による方法書の手続を再度行う必要はありません。

なお、横浜市環境影響評価審査会からの答申には、附帯意見がありましたので、これを十分に踏まえた上で、環境影響評価を実施してください。

添付資料：2027年国際園芸博覧会の修正が環境に及ぼす影響に係る調査審議について（答申）

担当 環境創造局環境影響評価課

電話：045-671-2495

FAX：045-663-7831

電子メール：ks-eikyohyoka@city.yokohama.jp